

戦前回帰の監視体制

土地規制法をたどる

**戦前の監視社会を復活させ  
る恐れがあると指摘される  
「土地規制法」をめぐり、識  
者2人がその危険性などをつ  
いて論じる。**

6月16日の沖縄タイムスと琉球新報は一面トップで「土地規制法成立」と報じた。他の紙にも一斉逆行の悪法「県民私権制限も」沖縄つぶし・市民抗議などの見出しが大きな字で並んでいた。本紙にはよりよほど大きく取り上げたものはない。いかに沖縄にとって重大な悪法が制定されたのかという現実元メディアの認識を雄弁に物語っている。

強行採決されて成立した「土地規制法」は、先行する「特定秘密保護法」「共謀罪法」の2法と一緒に相まって、治安維持法が支配した戦前型の監視社会へと戻す悪法である。在日米軍基地の7割が集中する沖縄では、基地がもたらす諸問題に抗議する市民の声が絶えないと、このノーナや政権交代などの報道に目を奪われがちなか人々が続いているが、沖縄の市民の言論の自由を封じようとする悪法が成立

い。したことを見逃してはならない。

桜井国俊

# 防衛名目に沖縄弾圧狙う 宮城さん宅搜索「悪夢」の前触れ

走る前に示したのはチヨウフ研究者の宮城秋乃さんであつた。筆者は「沖縄環境ネットワーク」というNGOの活動を行つており、「沖縄環境ネットワーク」を通じて沖



4月7日、米軍北部訓練場のメインゲートに置かれた米軍廃棄物  
(宮城秋乃さん撮影)

た。背景も考慮せずに短絡的に威力業務妨害といわれるには納得いかない。返還地内に火薬入りの諜報などの廃棄物を見つけて通報した時には、県警は職務であるにもかかわらず回収していないが、市民の抗議活動は厳しく弾圧することに矛盾を感じる」と述べている。まさにその通りである。

うな心配をされ続けていた。  
そこで宮城さんは世界自然登録について考へるか、寄稿をお願いしてした。  
原稿締め切りは6月30日だった。しかし宮城さんは6月4日までの猶予を求めてきた。世界自然遺産登録の審査に付いて、物貿易研究者の宮城さ

地元紙で大きく報道され、島民に衝撃を与えた。沖縄タイムズでは、沖縄本護士会の加藤治良護士（中間半護士会）は、「米軍高級軍用員通行を妨害」として威力業務妨害の疑いで県警に家庭拘束されたのである。

れがある。思慮信条の自由  
プライバシーを侵害する治  
立法の性格が極めて強い。  
地や建物の所有者や利用者  
の他の関係者を対象とする  
報収集の権限を国に与えて  
るが、国会審議において政  
は、情報提供を命ずるだけ

や  
で土そぞうの表現の自由の危機をしつかりと見つめ、真服ていきたい。土地規制法をかりやすく説明したマンガフレームを用いた学習教材も企画している。活動においては同会のホームページご覧いただきたい。

本法の影響を第1に被る  
は、間違いなく沖縄である  
この法律の最大の問題は  
表現の自由が圧殺される事  
である。自身に関するまことに  
まな情報が知りたいのに  
によって収集され、どのように  
に利用されるかが分からず

ない。  
「土地規制法」という名称の悪法を廢止させるべく土地規制法の市民と自治体議員有志が、この「土地規制法の廢止をめぐる沖縄県民有志の会」が取り組みを始めた。宮城さん自身もその身をもつて明らかにされ

表現の自由圧殺

「土地規制法」は、自衛隊基地・米軍基地・原発のまわりや国境離島などの土地の利用を規制する法律であり、メディアは「土地規制法」と略称しているが、その本質は市民・住民規制法である。沖縄は国境離島であり、国土面積の0・6%を占めるに過ぎないのに在日米軍基地の70・6%がある。また2013年の「防衛大綱」による自衛隊の「南西シフト」により、琉球弧の島々では次々と自衛隊基地が広々と構築されている。

監視の目的で住民が密告をされ、住民によるスパイや疑惑者の裁きさえもたらしたことはない。しかし、この監視も密告も、なぜか設置も検討していく。なぜなら、住民の方々の情報収集を妨げて、隣人が手を貸していくからだ。それほどろくな信頼性がないからだ。「コントラ」をためらわせが大である。それはくつろぎ、「ハイテク」という言葉ではなく、代表される沖縄の地域社会の横のつながりを維持し発展させていく上で大きな障壁となる。戦中、軍によってスパイ化される。